

# 令和6年度 学校経営方針

江戸川区立東小岩小学校長 佐々木恵子

## 1 学校経営の基方本針

教育目標の実現のため、次の3点を基本方針として教育課程の円滑な実施と教育課題の解決に向けて学校経営にあたる。

1. 子供を中心に据えた判断基準の下で学校経営にあたる。
2. 協力・協働できる能動的な教職員組織をつくる。
3. 社会の変化や教育課題に組織的に柔軟に対応する。

## 2 学校の教育目標

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指し、学校の教育目標を設定する。

- ◎よく考える子（重点目標）
- 思いやりのある子
- たくましい子

## 3 目指す学校像

「夢や希望を育てる学び舎としての楽校（学校）」

- ・子ども自身の夢や希望、子どもにかける家庭や地域の夢や希望を育てる学校
- ・子どもにとって通うことが楽しい楽校（学校）

※自己肯定感や自尊感情をもち、夢や希望をもって未来に向けて歩むことが出来る子どもの育成へ向けてすべての教育活動が収束すべく取り組む。

## 4 目指す教師像

常に教育公務員としての自覚をもち、東京都の教育に求められている教師像、

- 1 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
- 2 豊かな人間性と思いやりのある教師
- 3 子どもの良さや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- 4 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

を目指して不断の努力が求められる。同時に、

- ①学習指導力                      ②生活指導力・進路指導力
- ③外部との連携・折衝力      ④学校運営力・組織貢献力

を日常の職務を遂行する中で、職層に応じて培っていく。

これらを基本として「**厳しく教え 温かく育てる**」「**信じて接し 愛して育てる**」ことを教育信条として、友達や先生とともに学び、触れ合うことが楽しい学校の実現に向け教職員一人一人が全力で取り組んでいく。

## 5 学校経営の重点

### (1) 学級(専科)・学年経営の充実(生活指導・進路指導)

・人権尊重の精神の下、教師と子どもが**信頼と尊敬の人間関係**で結ばれ、子ども同士が協力的で互いを認め合う風土の中で関わり合うことができはじめて「思いやりのある子」を育てる基盤となる。

・**高学年教科担任制**を実施。**学級を超えた学年集団**として認め合い、高め合っているよう、共通理解、共通行動、協力して児童の指導に当たる。

・**担任と専科教員等が協働して多面的・多角的な視点で子どもの良さを認め励ます**ことにより、よりよい学級・学年づくりを可能とする。**(専科教員も給食指導に入る)**

・児童理解に努め、**学習規律と生活のきまりの徹底**を図りながら学級・学年経営の充実を目指す。

・全教職員の共通理解と同一歩調による生活指導の実践を大切にする。

・いじめに対しては、どの学級・学年でも起こり得るものとの認識をもち、細心の注意を払ってその発見や解消・防止に努めるとともに、事案が起こった場合は、いじめ対策委員会を中心にして全力で組織的な解決にあたっていく。

・不登校・虐待についても注意を怠ることなく関係諸機関との連携を図り、早期発見・対応に努める。

### (2) 授業の充実(学習指導)

・教育は意図的・計画的・継続的なものであり、**授業は教師の命である。子どもの側に立った「楽しい授業・わかる授業」**を目指し、常に教材研究、授業の質的改善に努め、自らの授業力を高めていく。

・全校で指導方法・指導体制を工夫し、互いに授業を見せ合い、学び合い、質の高い教育を組織的に提供できる学校を目指す。

・算数は1年生から区の算数スタンダードを取り入れ、問題解決型の授業改善を図る。3年生以上は習熟度別の3コースで実施する。

・校内研究は昨年度に引き続き、ジグソー法を授業に取り入れる授業改善を追究する。

・指導・評価計画の作成及び綿密な教材研究に基づいた週ごとの指導計画を作成し、教育課程を完全に実施する。今年度より余剰時数が減るため、より計画的に実施していく。また、振り返りや指導の記録等を残していく。

・日々の授業においては**明確な学習規律を確立**し、自ら学び追究し、伝え合い、学び合い、高め合う指導過程の工夫をする。

(「はい・立つ・です」、話し方、聞き方、話型、ノートやタブレットの使い方…)

・外部委託(学研)の放課後補習を児童の学力向上のために有効活用する。

### (3) 健康で安全な学校生活

・昨年度及び今年度の体力調査の結果に基づいた**体育科授業の工夫、江戸川っ子なわとびウィーク、外遊び等により体力の向上**を図る。

・子どもが健康で安全な環境の中で安心して学校生活を送るために施設・設備の安全点検、教育環境の美化により明るく静かで整った環境をつくる。

・安全教育、防災教育、健康指導の充実を図り、校外での交通事故・不審者対応をはじめ事件・事故の防止や災害への万全な対応を図る。

・指導(管理)下における負傷事故等が発生した場合は、初期対応に遺漏のないように努め、危機管理体制のもと全教職員が組織的に行動し、解決にあたる。保護者への適切な連絡も怠らないようにする。

#### (4) 特別活動の充実

- ・ 集団における個の活動や集団としての活動の経験を広げさせ、調和のとれた豊かな人間性と自己を生かす能力を養い、豊かな人間関係の育成に努める。
- ・ 責任感と自主的・自発的な行動力を育み、互いの良さや成長を感じることができるよう指導を工夫する。**話し合い活動の指導を充実させ、自治能力の育成を図る。**
- ・ さまざまな活動場面において**異学年交流（なかよし班活動）**の視点を取り入れ、豊かなかかわりあいの中で自己肯定感や自尊感情を育む。**（学年に応じた意識付け。高学年としての思いやり。低学年はわがままではなく尊敬や感謝の気持ち）**

#### (5) 特別支援教育の推進

- ・ 通常の学級に在籍する発達障害の子どもも含めて特別な支援を必要とする子どもたちに対する特別支援教育の充実を図る。
- ・ 特別支援コーディネーターを中心として特別支援校内委員会の充実を図り、校内体制の確立と児童の実態の把握をするとともに、特別支援教室巡回指導教員や特別支援教室専門員、SSW、SC、巡回心理士等と連携して適切な指導を行っていく。

#### (6) 保護者・地域との連携

- ・ 学校・家庭・地域が互いに連携して子どもの教育を進めていく。連携・協力の基本は相互の信頼である。
- ・ 開かれた学校づくりに向け、学校公開、ホームページ、各種便り、保護者会等により教育活動について適切に説明し、家庭・地域との連携に努める。**（各学年で積極的に HP 更新をする。）**
- ・ 教育目標を共有化し、家庭の教育力の向上を図り、基本的な生活習慣の確立による健全育成に努める。
- ・ 家庭と連携し、**家庭学習習慣の確立と家庭学習の推進**を図る。

#### (7) 校務分掌と組織の活性化

- ・ 教職員一人一人が自己の職層における責任を深く理解し、校務分掌に積極性と創造性をもち、組織の活性化につなげる。
  - ・ 主幹教諭
    - ・ 適切な指示による担当校務の進行管理（管理・監督）
    - ・ 教諭等への適切な指導・助言と校内研修の実施（人材育成）
    - ・ 担当校務の状況把握と学年間や校務分掌間の調整（調整）
    - ・ 学校運営に対する意見の具申や相談等による充実（副校長補佐）
  - ・ 主任教諭
    - ・ 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割（運営）
    - ・ 同僚や教諭への助言・支援などの指導的役割（人材育成）
    - ・ 指導・監督層である主幹教諭の補佐（主幹教諭補佐）
  - ・ 教諭
    - ・ 校務分掌の推進（企画・立案での新たな工夫・充実）
- ・ **学校は組織体**であり、組織として協働的に取り組んだ時、教育活動は活発になり大きな効果が期待できる。
- ・ 校内 OJT を推進し、人材育成・人材開発に全校体制で取り組む。
- ・ 仕事の優先順位は、「校務分掌」・「学年（専科会）」・「学級（専科）」・「個人」
- ・ 校務分掌においては前例踏襲に陥らず、常に改善に向けて創意工夫を図る。
- ・ 会議の効率的な運営や日常的な業務の連携・効率化を図り、子どもに向き合う時間を増やすとともに、

働き方の意識を改革していく。

※起案（企画委員会提案）文書は事前に管理職に相談。分掌の主任、主幹を通す。

※企画委員会後、学年・専科内で情報共有。

※企画委員会の裏の時間は、学年等の仕事を優先させる。

#### （８）学校予算の適正な編成・執行

・限られた予算の中で常に**コスト意識や費用対効果の考え**をもち、教育活動の実態に即した年間を見通した予算を適正に編成する。

・円滑な教育活動の推進と教育的効果の検証の下に、迅速かつ適正に執行する。

・経費削減に向け、節電・節水等に努め、節約と無駄の排除の意識をもつ。

#### （９）教育公務員としての自覚と危機管理意識

・学校教育は信頼の上に成り立っている。子ども・保護者・地域・区民・都民の信頼を裏切るような体罰や個人情報紛失、会計処理等をはじめとする**サービス事故を起こさない**よう法令順守に努め、自己研鑽と意識啓発を常に図る。

・教職員相互でサービス事故防止に向けて啓発し合う。